

# 平成30年度群馬県教育委員会の点検・評価委員会結果概要

## 1 期 日

第1回 平成30年6月22日（金）13:30～15:30

第2回 平成30年7月13日（金）13:30～15:30

## 2 場 所

県庁24階 教育委員会会議室

## 3 出席者数

群馬県教育委員会の点検・評価委員会委員5名、群馬県教育委員会事務局17名

## 4 審議事項

- (1) 平成30年度 教育委員会の点検・評価（平成29年度対象）の進め方
- (2) 平成30年度 教育委員会の点検・評価に係る各所属の自己評価に対する意見について

## 5 委員の主な意見

別紙『平成30年度点検・評価委員会（第1回、第2回）における主な意見と対応について』のとおり

## 6 結論

委員の意見に基づき、自己点検・評価案を修正し、教育委員協議会での協議、教育委員会会議での決定を経て、県議会へ提出・公表した。

## 平成30年度点検・評価委員会(第1回、第2回)における主な意見と対応について

基本施策1		
点検・評価委員 意見要旨	対応(報告書掲載方法)	第1回or 第2回
県立高校等に在籍する発達障害のある生徒については、就職の際に困難さを感じることもあるため、就労支援については、一人一人の特性や実態に応じた多様な方法を探ること。	課題	第1回
特別支援学校高等部卒業生の一般就労率が高い。就業体験実習の受入先を開拓し、雇用に繋げることができている。	評価できる点	第1回
国際理解については、英語圏だけでなく多様な国・地域の文化等が理解できるよう、時代状況を見据えた教育を推進すること。また、在住外国人の多い群馬県の特性を活かした国際理解教育について検討すること。	課題	第2回
英語の指導については、4技能のうち「読む」「書く」といった文法中心の授業ではなく、「話す」「聞く」も含めてバランス良く指導できるよう、教員の指導力向上により一層取り組むこと。また、教員自身の英語力向上についても、研修等を通じてサポートすること。	課題	第2回
東国文化副読本の活用については、群馬県の教育の特色であり、これを活用した学校の割合について、着実に増加している。	評価できる点	第2回
東国文化副読本を活用している学校の割合が増加しているが、今後は目標に掲げているとおり、全ての学校で活用されるよう、活用事例の周知等に取り組むこと。	課題	
基本施策2		
点検・評価委員 意見要旨	対応(報告書掲載方法)	第1回or 第2回
「はばたく群馬の指導プラン」の改訂等、子どもたちの基礎的・基本的な学習内容の定着や思考力・判断力・表現力等の育成について取り組んでいる。今後も、子どもたちの学習に対する関心・意欲・態度が向上するよう、より一層工夫しながら取り組んでいくこと。	評価できる点	第1回
	課題	
ICTについては、必要性が高まっている一方で、スマホ依存等の危険性もあることに留意しながら、バランスに配慮して活用していくこと。	課題	第1回
子ども同士の主体的な遊びや体験活動等を通して、コミュニケーション能力が育まれるよう、学校教育においても配慮すること。	課題	第1回
発達障害等の特性のある子どもたちについても、その子が本来持っている能力を将来発揮できるよう、様々な可能性を模索し、一人一人に合った指導をするよう努めること。	課題	第1回
学習障害の子どもに対する支援として、ICTの活用方法についても個別に検討しながら、適切な支援ができるよう努めること。	課題	第2回
SSH、SGH、SPHについて、それぞれ指定を受けた各学校が地域の特性等を活かして特色のある取組を進めることができている。	評価できる点	第2回
小・中学校における少人数指導や特配教員の配置により、きめ細やかな指導が可能となり、児童・生徒の学習習慣が定着し、学習意欲の高まりが見られる。	評価できる点	第2回

基本施策3		
点検・評価委員 意見要旨	対応(報告書掲載方法)	第1回or 第2回
「考え、議論する道徳」をはじめ、各教科においても、与えられたことをこなすだけでなく、自分で考え、組み立てる力、学びへ向かう力をより一層伸ばす必要がある。	課題	第1回
各学校において、いじめに対する意識が高まっていること。	評価できる点	第1回
いじめの認知においては、加える側の意図に関わらず、受け取る側がどう思うかによるため、「人が嫌がることをしない・言わない」ということ、また、「感じ方は人それぞれである」ということを教えること。	課題	第1回
道徳を通して、他者を尊重することの大切さを教えること。	課題	第1回
子どもに対する道徳教育が保護者にも波及するよう、家庭との連携を図ること。	課題	第1回
地域社会等のボランティアに参加している小・中学生の割合が増加しており、学校支援センターをはじめとする、地域と連携した取組の成果が表れていると考えられる。	評価できる点	第2回
子どもが地域で活動してきたことについて、学校の中で取り上げて全体で共有するなど、社会参加に対する意識が高まるよう取り組むこと。	課題	
いじめ問題の解決について、国の「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、一定の期間の見守り等を行い、組織的に対応していること。	評価できる点	第2回
いじめ問題について、保護者やPTAとの連携を強化し、いじめの認知についての考え方が変化していることや、SNS上でのいじめ等家庭との連携が不可欠である課題について情報を共有すること。	課題	
基本施策4		
点検・評価委員 意見要旨	対応(報告書掲載方法)	第1回or 第2回
「生活習慣病予防対策基本方針」を策定し、高度肥満児への対応方法を示すことができた。	評価できる点	第1回
高度肥満基準未満の子どもへの対応方法を検討すること。	課題	第1回
教員多忙化解消の観点から協議会を設置し、部活動の在り方について議論した。さらに、協議会からの提言を受けて「適正な部活動の運営に関する方針」を作成し、部活動の適正化に取り組んでいる。(ただし、通知・適用は、平成30年4月1日付)	評価できる点	第1回
公立学校における「校内食物アレルギー対策委員会」の設置割合について、小・中学校は100%を達成し、高等学校についても98.8%となっており、取組が進んでいる。	評価できる点	第2回

基本施策5		
点検・評価委員 意見要旨	対応(報告書掲載方法)	第1回or 第2回
「教職員の多忙化解消に向けた協議会」からの提言を踏まえ、①業務に専念できる環境の確保(会議・研修会等の削減・見直し)、②部活動の負担軽減(休養日の設定、活動時間の設定)、③長時間労働という働き方の改善(勤務時間等記録ファイル)、④労働安全衛生管理体制の整備促進、⑤学校閉庁日の設定にそれぞれ取り組んでいる。	評価できる点	第1回
「教員育成指標」を策定し、経験や適性に応じた資質向上を図っている。	評価できる点	第1回
スクールカウンセラーの資質向上をより一層図ること。	課題	第1回
スクールソーシャルワーカーの配置により、家庭環境を考慮した支援や対応が充実してきている。	評価できる点	第2回
スクールソーシャルワーカーの活用方法が浸透していない学校が見受けられるため、活用事例等を通じて周知し、積極的な活用を促すこと。	課題	第2回
教職員の多忙化解消に向けた取組に着手しているが、今後はこれらの取組により成果が上がるよう、着実に推進すること。	課題	第2回
ストレスチェックの結果、高ストレス職場については、高ストレスの要因や対策について所属長からヒアリングを行い、職場環境の改善につなげている。	評価できる点	第2回
取組27の達成目標(1)について、平成28年度から引き続き全校種において100%を達成することができており、家庭や地域との連携が図られている。	評価できる点	第2回
基本施策6		
点検・評価委員 意見要旨	対応(報告書掲載方法)	第1回or 第2回
学校と地域が連携して子どもの安全を確保できるよう、改めて市町村教育委員会やPTA、地域・家庭と連携し、学校と地域の役割分担や安全対策について考えていく必要がある。また、その結果を踏まえた対策を次期計画に反映させること。	課題	第1回
防災マップを活用し、特に、危険箇所の範囲内にある学校については、市町村と連携して対策を講じること。	課題	第2回
災害時や不審者対策として、保護者への引き渡し訓練を行うなど、家庭との連携が図られている。	評価できる点	第2回
通学路の安全確保のために、関係機関等との連携を図っている学校の割合が増加傾向にあり、地域全体で子どもの安全を守る体制が作られている。	評価できる点	第2回

基本施策7		
点検・評価委員 意見要旨	対応(報告書掲載方法)	第1回or 第2回
県民向けの講座については、社会の現状をふまえ、今日的な課題に対して地域等に求められる力を意識した内容とするなど、目的を持って企画することも必要である。	課題	第1回
PTAへの加入率の低下などにより地域・PTA・学校の連携が難しくなってきたりしているケースもあることから、将来を見据えた新しいシステム作りを検討すること。	課題	第1回
地域の教育力を生かして子どもの学習の充実を図るため、平成16年度から始められた学校支援センターが、現在では、すべての小・中学校に設置され、地域と連携した活動が行われていること。	評価できる点	第1回
学校と地域の連携については、学校中心の仕組みには限界があるため、地域にウェイトを置いた方策や、学校と地域の中間に新しい組織体を構築することなどを検討していく必要がある。県として、市町村へのモデルの提示や、次期計画への反映を検討すること。	課題	第2回
教育委員会の取組		
点検・評価委員 意見要旨	対応(報告書掲載方法)	第1回or 第2回
教育委員等が直接学校を訪問し、教育行政の成果や課題の把握に努めていること。	評価できる点	第1回
第3期教育振興基本計画における目標・指標の設定にあたっては、教育現場のタイムリーな課題に照らし、数値目標だけにこだわることなく、課題解決に向けたプロセス等の質的なものや目指すべき姿について精選することが必要である。	課題	第1回
教育委員会の取組について情報発信する際には、県民が親しみやすいよう、内容等を工夫すること。	課題	第2回